

派遣者番号	R7K07	氏名	渡邊 竹志
研究主題 —副主題—	校内別室における「社会的自立」を促す支援の研究		
派遣先大学	帝京大学 教職大学院	指導担当者	前島 正明
所属	大田区立田園調布中学校	所属長	田谷 至克

キーワード：社会的自立 校内別室 教育機会確保法

**要旨：** 本研究は、全国的に不登校児童生徒数が過去最多となり、東京都でも中学生の不登校出現率が高水準にある現状を背景として、校内別室の意義と課題を明らかにするものである。校内別室は、教室には入れないが学校には登校できる児童生徒に対し、安心・安全な居場所として機能し、心理的負担を軽減しつつ教育機会を保障する場である。しかし、社会的自立の定義が十分に確立されないまま支援が行われ、居場所づくりやプリント学習にとどまる事例も多い。

本研究では、東京都の校内別室の実態把握、社会的自立を促す支援内容や方法の研究・開発、支援員を含む教職員の研修プログラムの開発・検証を行う。さらに支援内容を整理したハンドブックの作成を通して、校内別室における支援の質的向上と学校現場への普及・啓発を図ることを目的とする。

# 校内別室における「社会的自立」を促す支援の研究

渡邊 竹志

帝京大学大学院教職研究科 スクール・リーダーコース

キーワード：社会的自立 校内別室 教育機会確保法

## I 本研究の背景と目的

### 1. 本研究の背景

令和7年10月に文部科学省が公表した「児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査結果」によると、令和6年度の不登校児童生徒数は過去最多の35万3970人に達し、12年連続で増加している。こうした状況を受け、東京都では不登校児童生徒への支援体制の強化が進められており、その一つとして「校内別室の充実」が位置付けられている。校内別室は、教室には入れないが登校は可能な児童生徒の居場所として機能し、学校とのつながりを確保する重要な役割を担っている。一方で、支援の目的である「社会的自立」が十分に理解されないまま、学校ごとに支援が行われている現状も見られる。

### 2. 本研究の目的

#### (1) 校内別室の実態把握及びその分析

東京都の公立中学校における校内別室の設置状況・運用形態・生徒の実態を明らかにし、特に「教室には入れないが学校に登校できている」生徒の心理的安全性や、学校とのつながりを維持する場としての機能を分析する。

#### (2) 社会的自立を促す支援内容や方法の研究・開発

校内別室の支援内容や連携状況を踏まえ、別室登校生徒の社会的自立を促す効果的な支援内容や方法を研究・開発を通し、その効果を実践検証する。

#### (3) 教職員や支援員への研修プログラムの開発

社会的自立支援を担う教職員・支援員の資質向上に向け、必要な知識・スキルを育成する校内研修プログラムを開発し、連携強化や共通理解の形成を促

進する研修の在り方を明らかにする。

(4) ハンドブックの開発及び研究内容の普及・啓発支援のポイントや留意点を「理論編・実践編」「資料編」に整理したハンドブックを作成し、校内別室における社会的自立支援の普及・啓発を図る。

### 3. 用語の定義

本研究において、重要な用語について定義する。

#### (1) 「社会的自立」

本研究における「社会的自立」とは、教育基本法第五条第二項の「社会において自立的に生きる基礎を培い」を拠り所とし、2019年に文部科学省から発出された「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」の中で「学校に登校するという結果のみを目標とせず、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す」という方針に基づいた概念である。

そこで、本研究では、生徒指導提要（2022）に示されている「適切に他者に依存したり、自らが必要な支援を求めたりしながら、社会の中で自己実現していく」ことを「社会的自立」と定義する。また、①自己肯定感の回復、②コミュニケーション力・ソーシャルスキルの育成、③SOSを出す力、の三要素から「社会的自立」が構成されるものとする。

#### (2) 「校内別室」

「校内別室」は、通常の学級での学習や生活が困難な児童生徒に教育機会を保障する学校内の居場所であり、学習・心理・生活の三つの支援機能をもつ。

本研究では、「学校に登校できている」ことが価値のあるものとし、生徒の実態に即して教室復帰も視野に入れた居場所として「校内別室」を定義する。

## 研究構想図

### 校内別室における「社会的自立」を促す支援の研究

#### 背景①（国の動向から）

令和6年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、不登校児童生徒数は35万3970人に達し、過去最多となっている。（文部科学省、2025）

#### 背景②（先行研究から）

校内別室は専用の教室において専属スタッフを中心とした学校による手厚い支援を受けられる機会を不登校生徒に保障する取り組みとして位置づけられている。その一方で体制が整っているとは言えない。（江角、2022）

#### 背景③（学校現場から）

校内別室は教室復帰するための一時的な避難場所に過ぎない。教員が積極的でなく、リモートで授業を受けさせておけばよいという考えもある。（不登校対応巡回教員インタビューより）

#### <目的>

- ・校内別室の実態把握及びその分析を行い、校内別室の果たすべき役割を明らかにする。
- ・社会的自立を促す支援内容や方法について研究・開発を行い、実践を通して効果を検証する。
- ・校内別室に関わる教職員や支援員の資質・能力向上のための研修プログラムを研究・開発を行う。
- ・ハンドブックを作成し、校内別室における社会的自立を促す支援を学校現場に普及・啓発する。

#### <研究1>基礎研究（文献調査）

- ・不登校支援に関する通知文や文献等を調査する。
- ・社会的自立を促す支援内容や方法についての調査・分析を行う。

#### <研究2>不登校に関連する施設の調査

- ・不登校関連施設を訪問し、インタビューを通じて、先進的な取り組みを明らかにし、社会的自立を促す支援内容や方法について追究を行う。

#### <研究3>校内別室での社会的自立を促す支援内容や方法についての研究・開発及び実践検証

- ・社会的自立を促す具体的な支援内容や方法の開発を所属校において実践する。実践から社会的自立を促す支援になっているかを検証し、よりよい支援内容や方法について再度提案を図る。

#### <研究4>校内別室に関わる教職員や支援員への研修プログラムの研究・開発及び実施検証

- ・校内別室に関わる教職員や支援員の資質・能力の向上を図るための研修プログラムを研究・開発し、所属校で実施する。研修前と研修後の意識の違いや支援内容や方法の効果についてのアンケートを実施し、その結果を分析し、プログラムの改善を図る。

#### <研究5>ハンドブックの開発及び研究内容の普及・啓発

- ・校内別室で求められる支援の内容や具体的な方法を整理し、誰もが活用しやすい形にまとめたハンドブックを開発し、研究内容の普及・啓発を図る。

#### <結果と考察>

## Ⅱ 研究方法

校内別室における「社会的自立」を促す支援の研究の方向性を明確にするため、研究構想図を作成し、研究方法を以下の6部構成で整理した。

- ①基礎研究における文献調査
- ②不登校支援施設及び校内別室の実態調査及び分析
- ③不登校支援に携わる担当者からのインタビュー調査及び分析
- ④校内別室での社会的自立を促す支援内容や方法についての研究・開発及び実践検証
- ⑤校内別室に関わる教職員や支援員への研修プログラムの研究・開発及び実施検証
- ⑥校内別室において社会的自立を促す支援を行うためにハンドブックの開発

## Ⅲ 不登校問題の変遷と学びの多様化

### 1. 不登校施策の変遷

不登校をめぐる国の方針は、個別の問題としての理解から、「どの子にも起こりうる現象」と捉える視点へと変化し、学校復帰のみを目標とせず、児童生徒が主体的に進路を選び社会的に自立することを支える方向へ転換してきた。本研究では、こうした施策の変遷を踏まえ、校内別室の役割と支援の意義を国の通知文等に基づき整理した。

- (1)「学校不適応対策調査研究協力者会議報告」  
(1992)

登校拒否は誰にでも起こりうる現象として捉え、学校生活上の問題が背景にあることを指摘し、学校全体の努力の重要性と、児童生徒の小さな変化を自立のプロセスとして肯定的に評価する姿勢を示した。これらは後の不登校施策の基盤となった。

- (2)「今後の不登校への対応の在り方について」  
(2003)

不登校支援の最終目標を「学校復帰」ではなく「社会的自立」と明確化し、アセスメントに基づく多様な学習機会の提供、学校・家庭・地域の連携の重要性を示した。教育機会確保法にも影響を与えた。

- (3)「不登校児童生徒への支援の在り方について」

(2019)

児童生徒の主体性を尊重し、背景に応じた環境調整や見守りを重視し、多様な学びの場の整備を求めた。従来の「学校復帰中心」から「個別最適な成長を支える支援」への転換点となった。

- (4)「不登校の児童生徒等への支援の充実について」  
(2023)

校内教育支援センター（校内別室）の設置や教職員研修の実施を自治体に促し、学校内に多様な学びの場と専門性を備える体制整備を求めた。校内別室を含む支援体制の質的向上を後押しする通知が発出された。

- (5)「不登校対策推進本部（第5回）」(2025)

この会議では「誰一人取り残されない学びの保障」を掲げ、学びの場の確保、チーム学校による支援、安心して学べる学校づくりを示した。校内別室・教育支援センターの質的充実を促す契機となり、下の図1からもわかるように、校内教育支援センター（校内別室）の設置は全中学校の半数を超え、残りの4割も今後設置予定である。

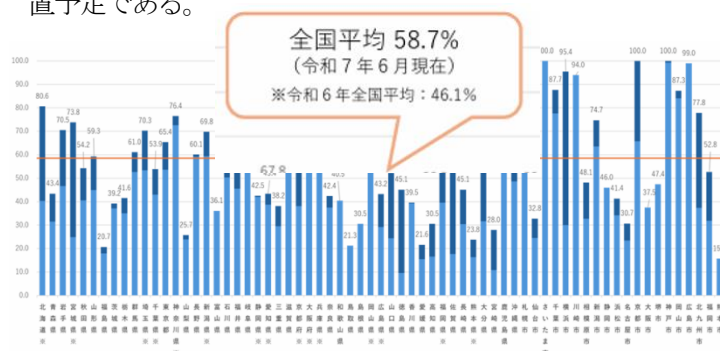


図1「令和7年公立小中学校の校内教育支援センター設置率(都道府県・政令市別)」

### 2. 教育機会確保法の制定とその意義

2016年に制定された教育機会確保法は、不登校に関する国の方針を制度面から整理し、学校内外の教育機会を確保する枠組みを示した法律である。第一に、不登校を問題行動として扱わず、「不登校は誰にでも起こり得る」という理解のもと、幅広い要因を踏まえた支援を求めている。第二に、フリースクールや教育支援センターなど学校外の学習活動を教育機会として認め、学校外の学びを制度上位置づけた。第三に、「学校に登校するという結果のみを目標としない」とし、児童生徒の主体性を尊重し、状況に応じた学びの場の選択を支援する姿勢を示している。第四に、学校の環

境整備や相談体制の充実を求め、校内教育支援センター（校内別室）の整備とも関連する方向性を示した。

以上より、教育機会確保法は不登校に関する国の基本的考え方を制度的に位置づけ、学校内外の多様な学びを保障する根拠となる。本研究で扱う校内別室の支援も、この法制度の枠組みの中で理解される必要がある。

#### IV 不登校支援施設及び校内別室の訪問調査

本研究では、不登校支援の核となる社会的自立を促す具体的な支援内容や方法を明らかにするため、不登校支援施設及び校内別室の訪問調査とインタビュー調査を実施し、現場の実態と課題を多角的に把握した。不登校児童生徒の増加に伴い、不登校児童生徒のニーズが複雑化・多様化する中で、教職員や支援員が抱える専門性や人員確保の課題、生徒一人一人に合わせた柔軟な対応（オーダーメイドの支援）の実現状況を明確にし、校内別室が果たす役割と支援の方向性を具体的に捉えることができた。

##### (1) 不登校支援施設及び校内別室の実態調査

適応指導教室（校外教育支援センター）、学びの多様化学校、校内別室では、学習支援・心理的支援・生活支援を組み合わせた実践が展開されており、自己肯定感の回復、コミュニケーション力の育成、進路の自己決定支援など、社会的自立に資する取り組みが確認された。調理実習、陶芸、卓球、読書新聞づくりなど、生徒の好きな活動を通じて自己有用感や自己肯定感の回復を図る実践が多く見られた。特に卓球は「ラリーの回数を多くすることでレベルが上がる」ため、目標設定と成功体験を積みやすい活動として位置づけられていた。

また、特別支援教室でも行われている勝敗のつかないゲームを取り入れ、コミュニケーションを図りながら自己肯定感を高める工夫が行われていた。「調子が悪かったら自分から言いなさい」といった声かけにより、生徒の主体的な自己申告を促す指導も共通していた。これは「社会に出たら、自分から言わなかったら誰も動いてくれない」という意識的な指導に基づくものであり、社会的自立に向けた重要な姿勢を育てる実

践として位置づけられていた。

さらに、卒業後の進路先を「全て本人が決める」ことを徹底し、保護者に対しても「子供の人生は子供に決めさせてください」と助言するなど、主体性の尊重が一貫して重視されていた。学習面では、社会的自立には必要最低限の学習が不可欠との考えから、希望者には小学校算数から受験対策までの個別数学指導が行われていた。

一方で、発達障害の可能性のある生徒への対応、静かな学習環境と活発な交流活動の両立、支援員の専門性の差異、予算不足による環境整備の遅れなど、共通する課題も明らかとなった。特に、別室が1室しかない学校では、静かな学習環境への配慮が困難であり、もう1室の確保が求められていた。こうした環境面の制約は、支援の質に直接影響する重要な課題として認識されていた。

##### (2) 担当者へのインタビュー調査及び分析

インタビューからは、社会的自立を最終目標としつつも、支援が体系的な目標設定に基づいていない現状が示された。生徒の実態に即して行われてきた支援が、結果として社会的自立を促しているという認識が多く、支援の体系化や共通理解の必要性が明らかになった。

また、特別支援教室の支援内容や方法が校内別室でも有効であるとの認識が複数の施設で指摘された。

次に、校内別室には、学校の厳しいルールや「縛り」から解放され、生徒が安心して過ごせる独自の空気感をもつ場であることが期待されている。また、オンライン授業での参加を認めるなど、多様な学び方を受け入れる柔軟な運用も求められた。「所属学級に戻りたい」「戻れなくても何かと繋がっていたい」という生徒の願いに応えるため、教室復帰や学校とのつながりを再構築する役割も重視されていた。

さらに、「その子に合ったものを見極めること」が重要であり、一律ではなく多様なニーズに対応できる柔軟な判断が必要であるとの認識が示された。つまり、校内別室は単なる居場所ではなく、生徒の成長段階に応じた支援を行う専門的な場として機能する必要があることが明らかになった。

以上の調査及び分析結果から、校内別室の質的向上

には、支援体制の明確化、専門性の向上、環境整備の充実、校内全体での共通理解の形成が不可欠であることが示唆された。特に、主体性の尊重、自己肯定感の回復、コミュニケーション力の育成といった社会的自立に直結する支援を、校内別室の中でどのように体系化し、継続的に実践していくかが重要である。本研究は、社会的自立を促す支援の在り方を見つめ直し、校内別室を中心とした不登校支援の質を高めるための重要な視点を示すものであった。

## V 校内別室での社会的自立を促す支援内容や方法の研究・開発及び実践検証

### 1. 支援の目的及び三要素

本研究では、校内別室における社会的自立を促す支援内容や方法の研究・開発及び実践検証を行い、その目的と三要素、先行事例の整理、心理教育的アプローチに基づく分類、そして三要素別の考察を示した。

まず、不登校は「問題行動ではない」とされ、生徒一人一人の状況を踏まえて「社会において自立的に生きる基礎」を養うことが学校の重要な役割である。校内別室は、教室という集団生活への適応が困難な生徒に対し、「安心安全な居場所」を提供し、教室復帰と社会生活への移行段階を支える機能を担っている。本研究では、社会的自立を構成する中心的な要素として「自己肯定感の回復」「コミュニケーション力・ソーシャルスキルの育成」「SOSを出す力」の三要素を定義し、これらが校内別室での支援における不可欠な柱であることを示した。

「自己肯定感の回復」では、いじめ体験や集団不適応により自尊感情を傷つけられた生徒に対し、「できなかったことができるようになった喜び」や「自分の良さを認められる体験」を積み重ねる支援が重要である。スモールステップの成功体験は、「自分はここにおいていいんだ」という自己有用感を育む意義をもつ。

「コミュニケーション力・ソーシャルスキルの育成」では、発達障害の可能性のある生徒が多いという実態を踏まえ、勝敗のつかないゲーム、ディベート、進路面接練習などを通じて「社会に出た時に困らないコミュニケーションの取り方」や「自分の気持ちを表現す

る方法」を学ぶ場を設ける必要性が示された。特に、負荷の調整や非言語的協調性の体験など、生徒の特性に応じた支援が求められる。

「SOSを出す力」の習得では、「困った時に上手に他者の助けを借りること」を社会的自立の一部と捉え、自分の感情を客観視し整理する支援内容や方法が重要である。心理的安全性を高め、SOSを出すための心理的障壁を下げる効果がある。

さらに、学びの多様化学校・教育支援センター・フリースクールの先行事例を収集・整理した。特に横浜市教育委員会が作成した、「横浜プログラム」を参考に、社会的自立を促す支援内容や方法を三要素に関連付けて分類した。加えて、支援内容や方法を教職員や支援員に明確に伝えるため、「心理教育的アプローチ」の視点から以下の表1にある8項目に整理した。

表1 「心理教育的アプローチの分類」

略語	名称	解説
SGE	構成的グループ・エンカウンター	短時間で行える体験的活動を通して自己表現や他者理解を促す手法であり、安心した関係づくりの有効である。
SST	ソーシャルスキル・トレーニング	挨拶・依頼・断り方などの対人スキルを段階的に学ぶ方法で、社会的自立の基盤となる対人行動の獲得を支える。
AT	アサーション・トレーニング	自分も相手も大切に自己表現の方法を学ぶもので、自己肯定感の向上やトラブル回避に寄与する。
SM	ストレス・マネジメント	ストレスの理解と対処法を学ぶ心理教育であり、情動調整力の向上に効果がある。
PS	ピア・サポート	同じ立場の仲間同士が支え合う関係づくりを重視するアプローチで、校内別室における安心感や相互理解を深める。
MST	モラルスキル・トレーニング	ルール理解や社会的判断力を育てる活動であり、集団生活への適応を支える。
GW	グループ・ワーク	協働的な課題解決を通してコミュニケーション力や協調性を育む実践である。
LST	ライフスキル・トレーニング	意思決定、問題解決、感情調整など、日常生活に必要な基礎的能力を総合的に育てる。

三要素ごとに整理した事例を、関連する心理教育的アプローチに基づいて再分類し、その結果を表に示した。表中の「☆」は先行実践を基に生徒の実態に合わせて改良・開発した支援内容や方法、「◎」は本研究で独自に開発した支援内容や方法を示している。社会的自立を促す支援の分類結果は三つの表にまとめものを、それぞれについて考察を行った。「自己肯定感の回復」に関する支援内容や方法を整理した表2は以下のとおりである。

表2 「自己肯定感の回復」に関する支援内容や方法の分類

番号	活動名	SGE	SST	AT	SM	PS	MST	GW	LST
1	スモールサクセス・ワークショップ			○					
2	自己理解ラボ			○		○			
3	自己表現アトリエ			○					
4	自己決定ブースト・プログラム			○					○
5	自己発見ワークショップ			○					
6	マイストーリー・プロジェクト			○					
7	感情リテラシー・セッション			○					○
8	強み発見ミーティング			○		○			
9	自己表現ショーケース			○		○			
10	マイペース学習タイム			○					
11	リフレクション・タイム			○					○
12	自己受容ワーク			○					
13	興味関心プロジェクト			○					
14	自己肯定感リカバリー・セッション			○		○			
15	簡単リローダーリレー	○		○		○			
16	いろんな気持ちを表現してみよう	○		○		○			
17	ミニ漢字テスト								○
18	ナイス！アイデア！	○		○		○			
19	サイコロベアトーク	○		○		○			
20	未来予想図（自分への手紙）			○					
21	小中交流体験			○					○
22	ステップアップスピーチ			○		○			
23	よいところを伝え合おう			○		○			
24	★見方を変えれば景色が変わる			○		○			
25	◎こころスケッチ			○		○			

「自己肯定感の回復」に分類した 25 項目の支援内容や方法を分析した結果、多くがアサーション・トレーニング (AT) と関連しており、自己表現の学習が自己肯定感の向上や対人トラブルの回避に寄与していた。また、ピア・サポート (PS) やライフスキル・トレーニング (LST) の視点も含まれ、他者とのつながりの再構築や意思決定・感情調整といった日常的スキルの獲得が自己肯定感を支える要素として重視されていた。校内別室を利用する生徒は自尊感情を傷つけられている傾向が強く、心理的負担を軽減する緩やかな活動や承認される経験が重要である。支援者が対等な立場でスモールステップの成功体験を提供することは、社会へ向かうエネルギーを蓄える上で不可欠である。

同様に「コミュニケーション力・ソーシャルスキルの育成」や「SOS を出す力」についても表を作成し分析を行った。

「コミュニケーション・ソーシャルスキルの育成」に分類した 36 項目では、ソーシャルスキルトレーニング (SST)、構成的グループ・エンカウンター (SGE)、グループ・ワーク (GW) など、対人スキルの習得や協働的課題解決を促す手法が多く取り入れられていた。発達障害の可能性のある生徒も含まれるため、基礎的な対人行動や他者の意見を尊重する態度を育成することが必要であった。また、生徒の特性に応じた負荷

調整が重要であり、即時応答を求める活動では返答に詰まる生徒もいるため、実態に応じた支援方法が求められる。非言語的協調性を体験する活動や進路面談練習など、目的意識をもちやすい場面の活用も有効である。

「SOS を出す力」に分類した 26 項目では、多くがアサーション・トレーニング (AT)、ソーシャルスキルトレーニング (SST)、ライフスキル・トレーニング (LST) と関連しており、困難を認識し他者に適切に伝える行為が、自己理解と対人スキルの統合によって成立していた。相談のハードルを下げるシミュレーションや、仲間に頼る力を育むピア・サポート (PS) の視点も含まれていた。校内別室を利用する生徒の多くは不安を言語化できず、一人で抱え込んだ末に不登校に至る傾向があり、そのため、安心できる校内別室で助けを求める経験を積ませることは、将来的な孤立を防ぎ、社会で持続的に生きるための「生きる力」を育てる支援として重要である。

## 2. 本研究で開発した支援内容や方法

本研究では、先行事例を参考に、校内別室に登校している生徒の実態に即した 3 つの支援内容や方法を改良・開発した。

1つ目の「見方を変えれば景色が変わる」では、欠点をプラスに言い換える体験を通して自己肯定感を回復させ、教職員や支援員の自己開示することによって生徒の安心感を高めることができた。

2つ目の「相手を感じてみよう」では、風船を用いた非言語で協調する活動により、相手の動きや気配を察知しながら協力する姿勢が自然に引き出され、心理的安全性の向上が確認された。

3つ目の「自分の感情を知ってみよう」では、腹式呼吸と不安の書き出し、そしてシートの処理方法を生徒自身が選択する「自己決定」のプロセスを通して、感情への気付きと落ち着きを取り戻すことができた。

この3つの支援内容や方法の実施に際して、カウンセラーと登校支援コーディネーターによる観察を実施した。そこでの評価として、肯定的な体験の提供が出席継続への良い影響が確認された。

これらの実践を踏まえ、本研究では新たに「こころ

スケッチ」「コミュニケーション！！」「ひみつ基地透明化計画」の3事例を独自に開発した。1つ目の「こころスケッチ」では、絵や写真を媒介に自己理解と肯定的自己認知の形成を促し、2つ目の「コミュニケーション！！」では即時的な反応を通してコミュニケーションの基礎に触れる体験を提供した。3つ目の「ひみつ基地透明化計画」では、付箋を用いた価値観の可視化を通して、SOSを出すための前段階となる自己理解を促した。

実践全体を通して明らかになったのは、活動の特性が生徒の反応に大きく影響し、生徒の特性に応じた支援構築が不可欠であるという点である。ゆるやかなテンポで即時反応を求めない支援内容や方法では参加度が高く、安心して取り組む姿が見られた。その一方、即時応答を求める活動は特定の生徒にとって高い負荷となり、刺激処理や言語化の困難さが影響していることが認められた。

社会的自立を促す具体的な支援内容や方法の土台は、生徒が役割をもち、他者と関わりながら小さな成功を積み重ねられる経験を意図的に組み込むことである。その中で、適度な負荷を与えながら成長の場へと転換していくことが重要である。そのために、支援者による適切なアセスメントが求められることが明らかになった。

## VI 校内別室に関わる教職員や支援員への研修プログラムの研究・開発及び実施検証

### 1. 資質・能力向上に向けた研修の必要性

本研究では、校内別室における社会的自立を促すための校内研修の必要性について、先行研究と調査結果に基づき、以下の4点から整理した。

#### (1) 支援目標の転換への対応

支援の最終目標が「学校復帰」から「社会的自立」へと転換したにもかかわらず、現場では依然として「学びの保障」が中心と捉えられる傾向がある。研修後のアンケートでもその認識が確認され、支援の核を「社会的自立」へとシフトさせるための共通理解をすすめる研修が必要である。

#### (2) 生徒の特性に応じたアプローチ方法

来室生徒の中には発達障害の可能性のある生徒が

一定数存在し、自己肯定感の低さや対人関係の困難さ、「助けを求めるスキル」の不足が見られる。特性に応じた適切な支援を行うためには、教職員や支援員が特性理解と支援方法を学ぶ研修が求められる。

#### (3) 支援員の専門性向上と不安の解消

校内別室を支える支援員の多くは教員免許を持たず、研修も受けていない実態があり、対応方法の不明確さから不安を抱えている。支援の質を一定水準に保ち、支援員が自信をもって生徒に関わるためには、支援の指針や具体的事例を共有する研修が急務である。

(4) 「チーム学校」としての組織的支援体制が特定の担当者に「丸投げ」する形では機能しない。学級担任、学年教員、管理職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが共通理解をもつことが不可欠である。研修は、別室を「社会生活への移行段階を支える重要な居場所」として再認識し、学校全体で生徒を支える文化を醸成する役割を果たす。

## 2. 研修プログラムの開発

本研究では、校内別室に関わる教職員や支援員の資質・能力向上を目的として、校内別室に関する研修プログラムを開発した。研修は、①不登校の現状理解と校内別室の役割共有、②社会的自立を促す具体的支援の体験、③事例を基にしたアセスメントと面談技術の向上という三つの柱で構成されている。

第1回研修会では、不登校の最新動向や制度的背景を共有し、支援の目標を「学校復帰」から「社会的自立」へ転換する必要性を確認する。

また、自校の校内別室の現状を振り返り、理想の空間を実現するための課題を洗い出すことで、教職員間の認識の差を明らかにし、方向性をそろえる機会とする。

第2回研修会では、前回の議論を踏まえつつ、多様な学びの場の実態と照らし合わせながら現状の課題を整理する。その上で、具体的な支援内容や方法を体験し、現場での活用をイメージする。専門的研修を受けていない支援員も含め、「自分にもできる支援」を実感することを重視する。

第3回研修会では、校内別室で実際に起きた事例を基に、グループワーク形式でアセスメント能力と面談技能の向上を図る。協議や模擬面談、振り返りを通し

て、組織的に対応する重要性を再確認し、校内別室が「学びの場」であり「生活の空間」であるという認識を深める機会とする。

所属校では、日程の都合上、3つの研修内容を抽出したダイジェスト版を実施した。不登校の現状や制度的背景を共有し、校内別室の役割を「教室復帰の前段階」ではなく「社会的自立を育む場」として再認識する機会となった。また、簡易版の支援内容や方法を体験することで、教職員や支援員が「自分にもできる支援」を実感し、別室での関わりへの心理的ハードルを下げる効果が見られた。

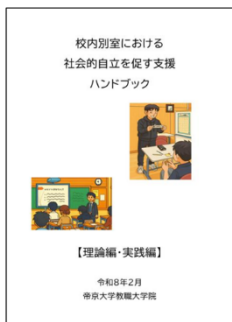
研修後のアンケートでは、社会的自立の視点をもった支援の重要性の気付きがあったと確認された。また、校内別室は「安心できる居場所」であると同時に「社会生活への移行段階を支える場」であるべきとの認識が示された。

## Ⅶ 社会的自立を促す校内別室ハンドブックの作成・整備

本研究では、研究成果を学校現場に広く普及・啓発するため、「校内別室における社会的自立を促す支援ハンドブック」を作成・整備した。学校現場で共通のハンドブックを整備することは、支援の統一性の欠如を解消し、どの学校でも一定水準の支援を提供するための基盤を形成する点で大きな意義をもつ。

作成したハンドブックは「理論編・実践編」と「資料編」で構成し、校内別室における支援の質を高め、実践的な指針となることを目的とした。

【ハンドブックの表紙】



【理論編・実践編】



【資料編】

## Ⅷ 成果と課題

本研究の成果として、校内別室が社会的自立を形成するための重要な教育の場となり得ることを明確にすることができた。社会的自立の三要素を支援の核とし、具体的な支援内容や方法を研究・開発して実践的に検証した結果、生徒の実態に即した支援が必要なこと、指導における自己決定のプロセスが有効に機能することが示唆された。また、これらの成果を基に、校内別室における社会的自立支援を体系化したハンドブックを開発し、支援内容や方法を整理・提示することができた。

一方で、実践は限られた事例にとどまり、量的データや比較研究による客観的検証には至っていない。今後は、継続的なデータ収集と複数年度にわたる追跡調査を行い、支援の有効性をより精緻に検証していく必要がある。特に、生徒の特性に応じた負荷調整や自己決定のプロセスについて、実践事例を蓄積し、理論と実践の精度を高め、支援内容や方法をさらに洗練させていきたい。

## 主要参考文献

- 文部科学省. 生徒指導提要. 2022,
- 伊藤美奈子編. 『不登校の理解と支援のためのハンドブック』. ミネルヴァ書房, 2022,
- 文部科学省. 『今後の不登校への対応の在り方について (報告)』. 2003,
- 文部科学省. 『不登校児童生徒への支援の在り方について (通知)』. 2019,
- 文部科学省. 『不登校の児童生徒等への支援の充実について (通知)』. 2023,
- 文部科学省. 『COCOLO プラン』. 2024,
- 山口満 編者. 『子どもの社会的自立の基礎を培う』. 教育開発研究所, 2007,
- 保坂亨. 『学校と日本社会と「休むこと」－「不登校問題」から「働き方改革」まで－』. 東京大学出版会. 2024,
- 村川雅弘. 『ワークショップ型教員研修』. 教育開発研究所. 2016,